

冬 つかだ包括便り

令和3年1月1日発行

Vol.4

謹賀新年

旧年中は新型コロナウイルスの影響の中、皆様より沢山のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
職員一同、力を合わせて地域の相談窓口としての信頼にお応えできるよう努めてまいります。
本年もこれまで同様のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

新職員ご紹介 「よろしくお願いたします！」



山口 信人 センター長
主任介護支援専門員 (中)

大谷 明子 センター長補佐
主任介護支援専門員 (左)

長谷川 和代
事務員 (右)

『皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症により日頃の生活にご不便を感じることも多いと存じます。当センターは皆様が、住み慣れた地域で住み続けられるようご支援をさせていただいておりますので、お困りの事などございましたら先ずはご相談ください』

消費者講座を開催しました！

11月24日（火）に船橋市消費生活センターの出前講座を塚田包括相談室で開催しました。新型コロナウイルス感染症対策で、地域の関係機関の代表者のみを招集し、少人数での開催とはなりましたが、ともに知識を高めあうことができました。

【参加者：塚田地区社会福祉協議会・塚田地区民生児童委員協議会・在宅医療支援拠点ふなぼと・ニチイケアセンター船橋行田・イリーゼ船橋塚田デイサービスセンター・イリーゼケアプランセンター船橋塚田・和花ケアマネジメント・塚田包括】

「消費生活センター」とは

消費者啓発や計量に関する業務のほか、消費生活相談や多重債務相談などの相談を受け付けている機関。

TEL047-423-3006



もっと詳しく！



チェック
してみよう

【問題】 消費生活センターにできる相談はどれでしょう？

- ・電話勧誘で布団の打ち直しの契約をしたが断りたい。
- ・スーパーで購入した総菜が腐っているようだ。
- ・小学生の子供がオンラインゲームで高額利用をしたが払えない。
- ・加湿器を使用したけど、電源コードから火花がでた。

実は、すべての項目のご相談が可能なんです！相談内容によって、専門的なアドバイスを受けることができたり、業者との間に入って話し合いをしてくれたり、弁護士などにつなげてくれる場合もあるそうです。クーリングオフなど期間が決まっている対処法もあるので、何かあった場合は**すぐに相談**をして下さいね。また、この講座は一般の方でも受講することができます。詳しくは船橋市HPまちづくり出前講座で検索するか、塚田包括までご連絡下さい。

高齢者虐待を知っていますか？

①身体的虐待

たたく、つねる、物を投げるなど。

②心理的虐待

怒鳴る、ののしるなど。

③経済的虐待

日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせないなど。

④性的虐待

裸で放置するなど。

⑤介護・世話の放棄・放任

食事や水分を十分に与えない、必要な介護サービスを受けさせないなど。



介護負担が重なることで高齢者虐待に至ってしまう場合があります。家族にも本人にも支援の手が必要です。

新型コロナウイルス感染症の影響により外出の頻度や他者との交流が一気に減少しています。高齢者の身体機能の低下だけでなく、家族の生活環境や心理的ストレスの増加で虐待につながりやすい要因ができています。3月には医師による講演会も予定しております。一人で悩まず、まずは気軽にご相談を下さい！

「個別相談窓口」

当センターにて、居宅・サービス事業所や民生委員の相談窓口を開催しています。

毎月 第3木曜日
午後開催

在宅介護支援教室

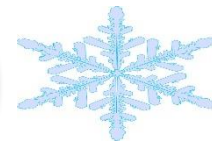
12月16日（水）13：30～

塚田包括の看護師が講師となり、民生委員と地域のボランティアにも参加して頂き介護予防の健康教室を開催しました。骨を強くする体操や脳トレ体操、感染症の講話も行い大盛況でした。



男性5人参加！
今回は健康麻雀をやることに！

地域ケア会議の定例報告



令和2年度 第3回定例会（12月2日開催）

地域ケア会議構成員：事務局（塚田地域包括支援センター）
塚田地区社会福祉協議会/塚田地区自治会連合会/塚田地区民生児童委員協議会/中央保健センター/生活支援コーディネーター/青木歯科医院/船橋総合病院/東武塚田クリニック在宅ケアセンター/船橋あさひ苑/つかだケアセンター 爽やかな風

1.個別ケア会議 事例報告

独居、身寄りがない高齢者。知人・民生児童委員・ケアマネ・行政が集まって今後の見守りについて話し合いを行いました。独居高齢者が在宅で安心して暮らすようフォーマル・インフォーマルサービスの整備が必要との見解になりました。



2.地域ケア会議主催の講演会中止を受けて

①次年度のテーマ：「8050・認知症の問題と包括の役割」②今年度の講演中止の代替案：認知症についてのチラシ原案を確認。配布対象は認知症の疑いがある方やその家族。配布方法はまずは民生委員に依頼し、その後必要時配布していきます。



3.塚田オリジナル情報マップ作成

・病院や商店、施設などカテゴリー別に分け、まずは一覧表を作成予定。

地域の細かい情報や新しい情報があれば包括までご連絡のほどお願いいたします。マップ作りを通して見えてくる地域課題の検討を行い、住みやすい地域づくりを目指します！

塚田地域包括支援センター

〒273-0042 船橋市前貝塚町565-11

塚田プラザ304

☎047-404-7221

相談専用ルーム
あります

受付 月曜日～金曜日 午前9～午後5時

ホームページ www.tsukada-houkatsu.itakura.or.jp

